

一般事業主行動計画

当社では作成した一般事業主行動計画を実現できるように下記の取り組みを行います。

行動計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日

1. 計画の公表及び周知方法

- ① インターネットを利用し、『女性活躍・両立支援総合サイト』にて公表します。
- ② ポスターを作成し社内掲示をします。
- ③ グループウェアを利用した労働者への周知

2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社の課題

- ① 技術職員 34名のうちすべてが男性職員となっていること。
- ② 女性からの応募がない
- ③ 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでない。

目標①

技術職の女性社員を1名以上採用する。

- ・建設業に対するイメージを変えてもらえるようにインターンシップ等で積極的に作業現場の業務を説明し技術職の応募につなげる。
- ・女性が働きやすい職場環境を整備する。(女性用トイレの設置、職員寮の女性専用区画等)
- ・事務職から技術職への配置転換希望者を把握し、転換希望者には研修等の積極的に支援を行う。